資料3

議題３　印鑑登録原票の保管について（豊田市提出）

市名	回答				
	（１） 印鑑登録原票の保管方法	（2）～（5）は（１）で印鑑登録原票の保管方法が「②電子データ」の市のみ回答してください			
		（２）紙原票の保存期間	（３）電子データの保管方法 （バックアップ方法等）	（４） 原票を電子データで保管することで、不具合があるか	（５） 電子データ保管に関するマニュアル等の有無
名古屋市	①紙				
豊橋市	①紙				
岡崎市	①紙				
一宮市	②電子データ	永年	システムとは別のサーバにて保管	なし	無
瀬戸市	①紙				
半田市	②電子データ	５年間	基幹系システム全体のバックアップを庁舎外にあるデータセンターにて毎日実施しており、印鑑登録原票のデータもこれに含まれている。	特になし。	無
春日井市	②電子データ	貴市と同じく、登録時の原票を紙で保管しています。 除票となったものは５年で廃棄しています。	印鑑登録業務を含めた行政情報について、およそ１日以内の情報をバックアップしている。	なし。	無
豊川市	①紙				
津島市	①紙				
碧南市	②電子データ	3	印鑑登録サーバーにて、毎日夜間にバックアップが行われている	無	無
刈谷市	①紙				
豊田市	①紙				
安城市	①紙				
西尾市	①紙				
蒲郡市	②電子データ	紙原票での保管はありません。印影のみ印影管理簿にて原本を印鑑登録が廃止されるまで保管しております。	当日異動を反映させたものを業務終了後、緊急時対応用のサーバーに格納しています。	ありません。	有
犬山市	①紙				
常滑市	②電子データ	紙原票はありません。	バックアップサーバ	ありません。	無
江南市	②電子データ	5年間	印鑑登録事務のシステム上で保管	現状ではない。	無
小牧市	①紙				
稲沢市	③その他	－	－	－	－
新城市	①紙				
東海市	①紙				
大府市	②電子データ	該当なし	既存住基システム内にてデータ保管している	なし	無
知多市	①紙				
知立市	①紙				
尾張旭市	③その他	紙及び電子データで保管しております。 紙原票の保存期間は登録期間中及び除印後１年間です。	磁気ディスク（情報政策課所管コンピュータ内）		無
高浜市	①紙				
岩倉市	①紙				
豊明市	①紙				

議題３　印鑑登録原票の保管について（豊田市提出）

市名	回答				
	（１） 印鑑登録原票の保管方法	（2）～（5）は（１）で印鑑登録原票の保管方法が「②電子データ」の市のみ回答してください			
		（２）紙原票の保存期間	（３）電子データの保管方法 （バックアップ方法等）	（４） 原票を電子データで保管することで、不具合があるか	（５） 電子データ保管に関するマニュアル等の有無
日　進　市	①紙				
田　原　市	①紙				
愛　西　市	①紙				
清　須　市	①紙				
北名古屋市	②電子データ	登録の際に印影読み取りをしたものは、印鑑登録元原票としては３年間保存。その後は廃棄している。	北名古屋市印鑑条例第６条及び北名古屋市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例第３条に基づき、磁気ディスクにて保存。毎日バックアップされ、週に一回の遠隔地保管を実施。	なし	無
弥　富　市	①紙				
みよし市	①紙				
あ　ま　市	②電子データ	印鑑登録申請書　３年	サーバーでデータベースで毎日バックアップしている。	印鑑登録申請書の保管が３年のため、保存期間を経過すると、印影の読込（印影が不鮮明で読込し直す）ができなくなる。	無
長久手市	①紙				